

2021 年度事業報告

自 2021 年 4 月 1 日
至 2022 年 3 月 31 日

公益財団法人新聞通信調査会

<概要>	2
<事業活動>	3
【Ⅰ】新聞通信事業に関する調査研究及び資料収集（公益目的事業 1）	3
1. 調査研究.....	3
2. 資料収集.....	3
【Ⅱ】新聞通信事業に関する講演会及び研究会の開催（公益目的事業 2）	4
1. 月例講演会	4
2. 特別講演会	4
3. シンポジウム	4
【Ⅲ】新聞通信事業に関する研究発表及び普及啓発（公益目的事業 3）	5
1. 月刊誌『メディア展望』発行	5
2. 出版補助.....	5
3. 写真展	5
4. ボーン・上田記念国際記者賞	6
5. アーカイブ事業.....	6
【Ⅳ】その他この法人の目的達成に必要な事業（公益目的事業 4）	7
1. 教育奨励賞	7
<管理部門>	8
【Ⅰ】理事会・評議員会等.....	8-9
【Ⅱ】公益財団法人の運営等に関する情報公開	10
【Ⅲ】庶務事項.....	10
【Ⅳ】職員の状況	10
【Ⅴ】付属明細書	10

<概要>

2021年度は新型コロナに翻弄される1年だった。21年4～6月の第4波はそれまでの2倍以上の感染者を出したが、7～9月の第5波はさらにその2倍超、22年1月からの第6波は感染力の強いオミクロン株の蔓延で爆発的に増え、年度末には国内の1日の感染者数が10万人を突破し、経済・社会活動は停滞した。ただワクチン接種が進んだことなどから死者数は徐々に抑えられつつある。

コロナ対応への批判などから菅義偉首相は21年10月に辞任し、総裁選の結果、岸田文雄首相が誕生。8年以上続いた安倍・菅政局は終焉を迎えた。10月19日の衆院選では自民党が議席数を減らしたものの261議席の単独過半数を獲得、「野党躍進」の下馬評を覆した。岸田政権は「新しい資本主義」をスローガンに格差是正や新自由主義からの脱却を掲げているが、就任半年で目立った成果は上げられていない。

そうした中、2月下旬から始まったロシアのウクライナ侵攻は世界を震撼させた。核大国による民主主義国への一方的侵略は戦後秩序を大きく転換させる事態で、戦争の行く末だけでなく、米中対立を基軸としてきた21世紀の枠組みに再考を迫るものとなった。

こうした情勢の中、新聞通信調査会は「わが国の新聞通信事業の発展に寄与する」という設立目的の下、新型コロナの感染防止策をとりながら講演会やシンポジウム、報道写真展の開催、月刊誌の発行、出版補助、世論調査の実施、アーカイブの充実、ボーン・上田国際記者賞授与など活発な事業を展開した。月例講演会では特にコロナ禍の中での取材活動や「新しい資本主義」の考察に力を入れ、ボーン上田国際記念記者賞では初めて各委員の講評を「メディア展望」に載せるなど選考プロセスの開示に努めた。年度末に起きたロシアのウクライナ侵攻についても「メディア展望」4月号に共同通信元モスクワ支局長に巻頭寄稿を要請するなど即時対応を心掛けた。

なお役職員については引き続き在宅勤務を推進、事務所内の換気、消毒などにも万全を期した。

＜事業活動＞

【I】新聞通信事業に関する調査研究及び資料収集（公益目的事業1）

1. 調査研究

▽メディアに関する全国世論調査

一般の人々は新聞、放送などの既存メディアやインターネット、SNSなどの新しいメディアをどう捉えているのか、各メディアの問題点や評価、信頼度などを探る全国世論調査を毎年実施している。調査方法は住民基本台帳から対象者を抽出する「層化二段階無作為抽出法」により調査票を調査先に直接配布し回収する「留置法」を採用している。この方法は多くのメディアが採用している RDD 法（Random Digit Dialing）による電話調査に比べ費用と手間はかかるが、回答者の母集団からの歪みが小さく、詳細な調査を行えるという大きな利点がある。

2021 年度もこの方法で調査を実施、本年度は 14 回目となる。対象者は 5000 人で、調査は 8 月 27 日から 9 月 14 日に実施、結果は 11 月 13 日公表した。結果は①信頼度得点は NHK が新聞をしのぎトップ②コロナ禍でのメディア接触は民放、NHK、ネット、新聞の順③ワクチンについての不確かな情報を 55・5%が見聞き④コロナ対応では「経済」より「感染対策」優先が前年比 10 ポイント増の 72・1%⑤メディアが五輪スポンサー「気にならない」が 40・2%—など。結果は在京大手紙や地方紙などに取り上げられ、ラジオ、テレビ、インターネットサイトなどでも紹介された。

▽諸外国における対日メディア世論調査

海外では自国の新聞をどの程度信頼しているのか、日本のメディアをどの程度知っているかなどを調べる「諸外国における対日メディア世論調査」も毎年実施している。本年度は 8 回目となる。調査対象はこれまで米国、英国、フランス、中国、タイ、韓国の 6 カ国。21 年 11 月から 12 月にかけて実施、結果は 22 年 2 月 26 日公表した。

結果は①日本に対する好感度は中国で大幅低下②日本についての報道、関心はタイを除き軒並み低下③日本のメディアに対する認知度は韓国が突出④ニュース視聴の利用媒体は中国がネット、タイは SNS、他 4 か国はテレビが 1 位—など。結果は全国世論調査と同様、在京大手紙や地方紙などに取り上げられ、ラジオ、テレビ、インターネットサイトなどでも紹介された。

2. 資料収集

同盟通信社、メディア関係の資料、書籍の収集を継続した。

【Ⅱ】新聞通信事業に関する講演会及び研究会の開催（公益目的事業 2）

1. 月例講演会

原則として毎月1回、東京・内幸町の日本プレスセンターで講演会を開催している。講師は報道機関の現役記者、デスク、部長、編集委員、論説委員や各界の識者らで参加無料。講演内容は当会発行の月刊誌『メディア展望』で紹介している。

前年度に引き続き参加人数を絞り、参加者に検温、手指の消毒、マスク着用の義務付けなど感染防止対策をとっている。各回のテーマと講師は以下の通り。

- 4月23日 「コロナ禍で生きる術」
講師：黒川伊保子氏（人工知能研究者）
- 5月28日 「アメリカの分岐点」
講師：岸田芳樹氏（時事通信社解説委員）
- 6月30日 「菅政権と衆院解散・総選挙の行方」
講師：山根士郎氏（共同通信社政治部長）
- 7月30日 「尖閣問題めぐる日本の対応と事態打開への提言」
講師：向田昌幸氏(元海上保安庁警備救難監)
- 10月27日 「北朝鮮情勢—コロナ鎖国と金正恩の選択」
講師：井上智太郎氏(共同通信社外信部次長)
- 11月26日 「政治の行方—衆院選を受け」
講師：高橋正光氏(時事通信社解説委員長)
- 1月28日 「2022年日本経済を巡る視点とコロナ下のニュース現場の課題」
講師：宮野健男氏(共同通信社経済部長)
- 2月25日 「2022年日本の通商政策の課題」
講師：中川淳司氏(中央学院大学教授)
- 3月30日 「フェーズが変わった世界～時代は『カオス』に突入か」
講師：齋藤淳氏(時事通信社外信部長)

2. 特別講演会

月例講演会とは別に広い会場で時間も延長した特別講演会を毎年1、2回開催している。参加費は無料。2021年度は日本総合研究所主席研究員の藻谷浩介氏を講師に「中国は『人口敗戦』を避けられるか」をテーマに9月29日に実施した。

新型コロナ感染防止対策として参加者は100人に制限、参加者には検温、手指の消毒、マスク着用の徹底をお願いした。

3. シンポジウム

国内や海外の時々の重要な社会問題をテーマに毎年1、2回シンポジウムを開催している。参加費は無料。2021年度は「コロナ後の世界秩序、米中と日本」と題し

10月30日に東京・内幸町の日本プレスセンター10階の大ホールで開催。基調講演はアジア・パシフィック・イニシアティブ理事長の船橋洋一氏。パネリストは渡辺靖氏（慶応大学教授）、益尾知佐子氏（九州大学准教授）、杉田弘毅氏（共同通信社特別編集委員）。コロナ禍の開催のため、会場の参加者は50人に絞り、他の希望者はオンライン参加とした。当日、会場参加者はほぼ予定通り。オンライン参加者は71人で、首都圏だけでなく、地方からの参加者も目立った。映像は調査会のホームページでも視聴できるようにした。

シンポジウムの内容は『メディア展望』で紹介するとともに詳細を書籍としてまとめ、3月に1000部を発行、全国の主要図書館、都内図書館、全国の主要大学などに寄贈した。

【Ⅲ】新聞通信事業に関する研究発表及び普及啓発（公益目的事業3）

1. 月刊誌『メディア展望』発行

『メディア展望』は1963年の発刊。国内、海外のメディアを取り巻く課題についてのジャーナリストや学者の報告、現役記者の寄稿、世論調査の結果、大会主催講演会の内容紹介、コラムなどを掲載、メディア界の評価は高い。A4判で各号40～48頁。1997年以降のバックナンバーと最新号の内容はすべてホームページにアップし、無料で見られるが、印刷物で読みたい読者向けに毎月2300～2500部を発行、全国の主要図書館、大学、報道機関などに寄贈している。

2. 出版補助

メディア研究の学者、ジャーナリストらの研究成果の出版を支援する制度で国内、国外から広く作品を募り、応募作品から1、2点を選び編集から印刷、製本までの費用を当会が全額負担する制度。2021年度は4月から8月末の5カ月間、作品を募集し、2点の応募があった。10月に審査委員会を開催したが、該当作がなく、助成は見送られた。

3. 写真展

報道写真は歴史の証言者である。当会は報道写真をテーマに沿って時系列で展示することにより、日本の歴史を振り返る写真展を毎年開催している。歴史の「定点観測者」としての通信社の役割についての理解を深めるとともに報道写真の重要性を訴えることが主な目的である。

2021年度は、コロナ禍で前年度開催を見送った「日本人の働き方100年～定点観測者としての通信社」を2021年11月14日から28日までの15日間、有楽町の東京国際フォーラムで開催した。日本で初めてメーデーが開催されてから前年で100年になるのを機に日本人の働き方を振り返った。20年末に完成した図録は全国の図書館、大学などに寄贈した。

4. ボーン・上田記念国際記者賞

ボーン・上田記念国際記者賞は国際報道を通じて国際理解の促進に顕著な貢献のあった記者を表彰する年次賞である。マイルズ・W・ボーン元 UP 通信社副社長と上田碩三・元電通社長が 1949 年 1 月、東京湾で遭難したのを惜しみ、両氏の功績を知る友人らが発起人となり、日米マスコミ界有志が基金を出し合い、1950 年に創設された。

2021 年度は 9 件 11 人の推薦があり、2 回の選考会の結果、JNN 中東支局長（ロンドン在住）の須賀川拓 TBS 記者に贈ることが決まって 2 月 16 日発表した。須賀川記者はタリバンが実権を握ったアフガニスタンにいち早く入り、カブールの厳しい現実を生々しく活写した。中でも鋭い切込みで迫ったタリバンの報道官との長時間インタビューは圧巻で、タリバン側の言い分と統治の実態の落差をあぶり出した。タリバンにより破壊されたバーミヤンの石仏にも足をのばし、地域住民の極度な貧困、飢餓の実態を伝えた。3 月 18 日に日本記者クラブで授賞式を行い 3 月 19 日に「タリバンの実像、そして伝えられなかった銃撃」と題する受賞記念講演会を開いた。

なお、これに先立つ 5 月 1 日、コロナ禍のため開催を見送っていた 2020 年度、19 年度受賞者の記念講演会を下記の通り開催した。

「習近平指導部の海洋戦略と日米中関係」

（芹田普一郎・共同通信社外信部次長）=20 年度受賞

「香港は死んだ～現場からの報告～民主派は敗れたのか？」

（藤本欣也・産経新聞社東京本社編集局外信部編集委員）=20 年度受賞

「子どもたちのエクソダス 移民急増で試練の米バイデン政権」

（村山祐介・元朝日新聞社経済部次長）=19 年度受賞

5. アーカイブ事業

当会は設立の母体となった同盟通信社やその前身である新聞聯合社、国際通信社などの関係書籍、資料を多数所蔵しており、これらの資料をインターネットで公開するデジタルアーカイブ事業を 2017 年度からスタートさせた。

2018 年度は 11 月に「同盟通信社資料公開サイト」を立ち上げ、第 1 弾として同盟通信の配信記事を冊子形式にまとめた『同盟旬報』と『同盟時事月報』を公開した。2019 年度は、同盟が全国の学校や事業所などに向けて配布した写真ニュースの『同盟ニュース』や、海外ニュースをまとめた『同盟海外電報』、当会が 1958 年に発行した『通信社史』を公開した。2020 年度からは国立国会図書館が所蔵している新聞聯合、同盟通信が新聞社に配信した写真とその説明文書計約 1 万 4000 点を公開するためのデジタル化作業を続けている。

【Ⅳ】その他この法人の目的達成に必要な事業（公益目的事業 4）

1. 教育奨励賞

時事通信社が主催し、文科省が後援している「教育奨励賞」事業に協賛団体として参加している。時事通信社が「文部科学大臣奨励賞・優秀賞」「優秀賞」、当会はメディアリテラシー教育に取り組み、顕著な成果を上げた学校に「特別賞」を授与している。

現代の子どもたちは、インターネット交流サイト（SNS）をはじめとするネット上のさまざまな情報に囲まれ、悪意ある情報や不確かな情報で事件に巻き込まれることもあり、学校は対応を迫られている。メディアリテラシー教育の一環としてネット情報に潜む危険性や不確実性を学ばせたり、安全な対応方法を身につけさせたりすることに取り組み、成果を上げた学校を表彰するのが狙い。

2021年度は「情報とは何か」というメディアリテラシーを学び、フィールドワークやディベート、課題研究発表、論文作成と高度な内容をこなす福島県立福島高等学校に贈った。副賞は100万円。10月25日、東京・東銀座の時事通信ホールで授賞式を行い、西沢理事長が出席した。

< 管理部門 >

【 I 】 理事会・評議員会等

▽2021年5月25日

・2021年度第1回理事会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款31条2項に基づく決議省略の方法により決議した。理事長西沢豊が理事及び監事の全員に対して決議の目的である事項についての提案書を郵送し、5月25日までに13名の理事全員から書面により同意の意思表示、2名の監事全員から書面により異議がないとの意思表示を得た。

決議事項 2020年度決算と事業報告、退任理事への退職慰労金贈呈、評議員会招集、役員賠償責任保険加入

▽2021年6月18日

・2021年度第2回理事会

開催場所 日本プレスセンタービル10階ホール

決議事項 西沢豊理事長の理事再任、米山司理常務理事の退任、河原仁志常務理事の選出（以上承認）

出席等 決議に必要な出席理事の数7名、出席13名、欠席1名、監事出席2名

▽2021年6月18日

・2021年度第1回評議員会

開催場所 日本プレスセンタービル10階ホール

決議事項 2020年度決算、理事選任、監事選任、評議員選任、理事・監事への退職慰労金贈呈（以上承認）

報告事項 2020年度事業報告、電通株売却

出席等 決議に必要な出席評議員の数9名、出席19名、欠席3名、監事出席2名

▽2021年7月26日

・2021年度第3回理事会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款31条2項に基づく決議省略の方法により決議した。理事長西沢豊が理事及び監事の全員に対して決議の目的である事項についての提案書を郵送し、7月26日までに14名の理事全員から書面により同意の意思表示、2名の監事全員か

ら書面により異議がないとの意思表示を得た。

決議事項 第2回評議員会を11月10日招集

▽2021年11月10日

・2021年度第4回理事会

開催場所 日本プレスセンタービル1階 新聞通信調査会会議室

決議事項 2021年度予算に3000万円の経常経費を上積みする補正予算案（以上承認）

報告事項 伊藤修一評議員の逝去に伴い吉田文和補欠評議員の推薦、上期事業報告、代表理事の職務執行報告、上期決算報告

出席等 決議に必要な出席理事の数7名、出席14名、欠席なし、監事出席2名

▽2021年11月10日

・2021年度第2回評議員会

開催場所 日本プレスセンタービル9階会見場

決議事項 補欠評議員の選任、補正予算の編成（以上承認）

報告事項 2021年度上半期事業報告、2021年度上期決算

出席等 決議に必要な出席評議員の数9名、出席15名、欠席2名、監事出席2名

▽2022年1月19日

・2021年度第5回理事会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款31条2項に基づく決議省略の方法により決議した。理事長西沢豊が理事及び監事の全員に対して決議の目的である事項についての提案書を発し、1月19日までに14名の理事全員から書面により同意の意思表示、2名の監事全員から書面により異議がないとの意思表示を得た。

決議事項 第3回評議委員会の招集（以上承認事項）

▽2022年3月23日

・2021年度第6回理事会

開催場所 日本プレスセンタービル1階 新聞通信調査会会議室

決議事項 2022年度事業計画、2022年度予算と資金調達及び設備投資、2022年度個別理事報酬、役員賠償責任保険の加入継続（以上承認事項）

報告事項 調査報道、データ取材ハンドブック編集・刊行、アジア歴史資料センターとのリンク接続、代表理事の職務執行報告

出席等 決議に必要な出席理事の数7名、出席13名、欠席1名、監事出席2名

▽2022年3月23日

・2021年度第3回評議員会

開催場所 日本プレスセンタービル9階会見場
決議事項 なし
報告事項 2022年度事業計画、2021年度予算と資金調達及び設備投資
出席等 決議に必要な出席評議員の数9名、出席15名、欠席3名、監事出席2名

【Ⅱ】公益財団法人の運営等に関する情報公開

行政庁に申請した2021年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、財産目録、2022年度事業計画書、2022年度予算書をホームページで公開した。

【Ⅲ】庶務事項

▽評議員死亡

伊藤修一評議員が2021年7月30日、死去したため変更登記した。補欠評議員として吉田文和氏が選任された。

▽テレワークの推進

国内での新型コロナの感染が広がった2020年3月以降、パソコンを買い増し、自宅用として職員に貸与。職員自宅の通信環境も確認し、テレワークを推進、出社職員は最低限とする態勢を続けている。ライブラリーは予約制で開館。

【Ⅳ】職員の状況

事務局長補佐の河原仁志職員が常務理事に就任し、米山司理常務理事兼事務局長が退任したため2021年度末は職員2名、嘱託契約職員3名、シニア嘱託契約職員1名の計6名で、2020年度末に比べ1名減少した。

【Ⅴ】付属明細書

2021年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上